

令和5年度総合計画審議会 議事録

日 時 : 令和5年8月21日(月)午前9:00~正午

場 所 : 池田町役場 大会議室

1 出席者

【委員】

宮崎鉄雄 会長 井上賢一郎 副会長 片瀬善昭 委員 松澤裕子 委員
小澤裕子 委員 土屋征寛 委員 坂井絵美 委員 丸山修 委員
加藤俊 委員 (欠席:百瀬栄治 委員)

【池田町】

<理事者・課長>

町長 壘聖章 教育長 山崎晃
総務課長 宮澤達 住民課長 寺嶋 秀徳
健康福祉課長 宮本瑞枝 振興課長 大澤孔
建設水道課長 山本利彦 会計課長 丸山光一 学校保育課長 井口博貴
生涯学習課長 下條浩久 議会事務局長 山岸寛

<事務局(総務課企画係)>

総務課長 宮澤達 企画係長 塩原長 企画係 両川ゆかり

2 次第

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 委員の委嘱
- 4 自己紹介
- 5 任務について
- 6 役員選出
- 7 正副会長あいさつ
- 8 諮問
- 9 議事
 - (1) 池田町行政評価
 - ① 方針と概要について
 - ② 評価の概要説明と検証
 - (2) 第六次総合計画後期基本計画
 - ① 基本情報とスケジュールについて
 - ② 町民アンケート結果について
- 10 その他 議事録について
報酬について
- 11 閉会

3 議事録（質疑応答 要約）

1 環境に係る施策 (1) 自然環境の保全活用、美しい景観づくり

<土屋委員>

成果指標2の「花・ハーブなどによる新規の植栽活動・事業の件数」について、令和4年度目標値は「延1件」の記載だが令和5年度目標値は単に「1件」の記載となっている。「正しくはどちらも「延1件」ではないか。

<大澤課長>

ご指摘の通りどちらも「延1件」が正当のため、資料を修正する。

<松澤委員>

成果指標2の「花・ハーブなどによる新規の植栽活動・事業の件数」について、この目標「1件」は、組織的にハーブや花の植栽を行う団体の事業件数が1件という意味か。自治会による花・ハーブの植栽活動はこれに含まれないのか。

<大澤課長>

この成果指標は新規の申請者数を指す。自治会については町内の3分の2の自治会が既に取り組んで頂いているためご指摘の通り自治会の数はこの成果指標に含まれていない。なお、目標1件に対して成果が22件とかけ離れている要因については、目標設定の当初花・ハーブの活動は各自治会を主体として実施していたが、各自治会による花壇の管理が難しくなってきたことなどを背景に事業の見直しを行い、現在は自治会・個人・団体及び法人の3区分を対象とした花とハーブの里作り事業補助金という制度を町で実施することで活動を推進している。補助制度として広く募集するようになったことで事業件数が大幅に増加したことによるもの。

1 環境に係る施策 (3) 環境衛生の向上、資源循環の推進

<加藤委員>

成果指標1の「一人当たり燃えるごみ排出量」について、令和4年度の目標値135kgに対し実績値は147.3kgで、この達成率を91%とする算出根拠を教えてください。

<塩原係長>

達成率の考え方については配付資料の「評価シート of 目標達成度の考え方」のとおり、「達成度 = 2 - 実績値 / 目標値」という算出方法を本指標に当てはめると91%となる。

<宮崎会長>

目標に対して12.3kg削減が足りなかった。この12.3kgが目標の9%にあたるため、差し引きして達成率は91%と解釈頂いて差し支えない。

1 環境に係る施策 (4) 公園緑地の整備活用

<土屋委員>

公園緑地整備に係る取組の4、児童公園の遊具に関する取組について、町内の児童公園は町の管理物にあたるのか。また各公園の利用状況は把握しているのか。

<宮本課長>

公園の設立当初はそれぞれの自治会等で管理していたが、途中からその体制では難しくなり、町で管理・点検を行っている。利用状況の把握については、利用者数のカウントを取るような仕組みがないため正確には把握できない。児童数が減っているため、公園の利用者数もそれに準じて少なくなっていると思われる。

<土屋委員>

今後の方向性の中で、「児童遊園の遊具点検でC以上により修繕判定D緊急修繕判定が出た場合には、修繕せず撤去し、新たにその場所に遊具の設置をせず、町内数か所にまとめて設置を検討」とあるが、利用者の方の意見聴取や説明の場は設けているのか。

<宮本課長>

数年にわたりお子さんを持つ家庭等にアンケートをとるなどして意見聴取している。その結果の中で、できれば公園内にまとまった遊具があることを望む意見が多かった。

<土屋委員>

公園に関しては環境の施策に位置づけられているが、子育て支援にも深く関わる重要な要素のため、特に未就学児のお子さんを持つご家庭に不自由のないようよく声を聞いて進めた方がよいと思う。

2 子育て支援・教育に係る施策 (1) 子育て支援・青少年健全育成

<丸山委員>

成果指標 3 の 1 年間出生数は令和 4 年度の目標 56 人に対して実績は 37 人ということで、これだけ下回っている原因として考えられるのはどのようなことか。

<宮本課長>

出生率低下は全国的な減少だが、池田町における要因の一つとしては子育て世帯が池田町に住みたいと思っても、町内に住宅を建てる土地や賃貸物件が少ない、また通勤の便に難があるという声が上がっている。

<丸山委員>

出生率の低い一番の根本原因は婚活の機会が少ないからではないか。町として婚活イベントの開催あるいは婚活の推進を拡充すべきではないか。

<宮澤課長>

町においては結婚推進を行う団体を組織し結婚を望む方同士のマッチングを行ってきたが、男女の仲を取り持つこと、条件に合う相手を探すことがいずれも困難であった経緯がある。また町として婚活イベントを開催した例もあり、現在でも広域行政の枠組で婚活イベントを実施しているがいずれも募集に対して人が集まってこないと言うのが実態である。社会の多様性の仲で、全ての人が結婚を望んでいるのかどうかという点からも非常にデリケートな問題と言える。社会情勢の変化をみながらできることで結婚推進をしていきたい。

<丸山委員>

婚活イベントの参加者が少ないなら、次の段階としてどのような対策を考えているのか。

<宮本課長>

今年度の予定出生数は妊娠届等から予測すると 20 人で、ますます厳しい状況にある。岡山県に奈義町という、合計特殊出生率が 2.89 前後で「奇跡の町」と言われている町があり、そこでの取り組みについて視察し、今後町においてどのような取り組みが必要か研究を行う。

<加藤委員>

出生率低下と並び、成果指標 4 の 20 代、30 代の人口の純移動数についても転出が多い。この世代の町外への流出の原因分析が必要ではないか。

<宮澤課長>

移住定住係が移住者・転入者にヒアリングをすることで移住希望者が居住地に何を望むのかについて調査を行っている。近隣自治体と比較して移住の補助金等の経済的な要因以外にどのような要因があるのか、また逆に池田町にどのような魅力があるのかということも含めて現在調査を実施している。調査結果がまとまった際にはお知らせをしたい。

2 子育て支援・教育に係る施策 (2) 保育、幼児・学校教育の充実

<加藤委員>

特に力を入れたいとされている子育て支援の施策の充実度をはかる指標として、待機児童数と朝食を毎日摂る子どもの数の 2 項目のみで適正に評価ができるのか。

<宮崎会長>

この成果指標については、第 6 次総合計画策定時にこの 2 項目の指標で良いという判断のもとに設定されたものであり、後期計画策定にあたっては当然目標も変わってくるため成果指標をどのように設定するのか改めて審議するということでよいか。

<塩原係長>

お見込の通り。次回の審議会において後期基本計画の事務局案をご覧いただき、足りない部分をご指摘等いただいて項目を増やすなど、そういった検討を本審議会において今後お願いしていきたい。

<加藤委員>

朝食を毎日摂る子どもの数については「参考値」と記載があるが、参考値のみで達成度を高評価するのは果たして適切だろうか。

<塩原係長>

本成果指標の目標設定時においては、児童の朝食に係るアンケートを保育園児から中学生全員にアンケートを実施する想定で目標設定を行っていたが、実際にアンケートを実施できたのが令和 1 年度から令和 3 年度までは保育園児のみ、令和 4 年度については保育園児、小学 5 年生及び中学 2 年生のみであり、当初想定していた目標に対する効果検証としては

このアンケート結果ではカバーしきれないという背景からやむを得ず「参考値」として記載しているためご了承ください。

3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策 (1)道路の整備

<丸山委員>

成果指標の達成率がいずれも 100%になっているが、目標設定がそもそも低いのではないか。また道路に係る自治会要請の待機件数はどのくらいあるのか。

<山本課長>

目標値については前期計画策定時に 5 ヶ年計画で設定した数値である。自治会要請の待機件数については、自治会要請として挙げられている道路改良の要望はあるが、公共性・緊急性の高い拡幅改良案件はないと把握している。したがって道路整備の要としては拡幅改良より舗装の老朽個所の補修にシフトしていくのが妥当と考える。

また拡幅改良については、起債や補助事業の対象とならなければ実施が難しいという予算上の背景についてもご理解いただきたい。

<丸山委員>

私どもの自治会で要望している道路改良の案件が何年も先送りされている。

<山本課長>

仰せの案件は舗装改修の件と思われるが、予算の都合上町全体の中で危険度の高い箇所から優先的に着手しているため、本年 9 月の自治会要請に対する町からの回答を待たれたい。

3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策 (2)住宅対策の推進

<松澤委員>

住宅対策の推進の今後の方向性が漠然としているためもう少し詳しく説明してほしい。

<宮澤課長>

現在の池田町の宅地開発の現状として、土地開発公社の解散により、町主導による主体的な宅地造成が行えない状況である。今建物が現存する公共用地を更地にし、売買するということも考えられるがこれは将来的な取組である。従って現在町ができる住宅対策の推進としては、農地や自然の景観に配慮し住宅を建ててもいいエリアを限定し、そのエリアの開発を促すことである。

<松澤委員>

自然と調和した開発の重視は、池田町の美しいまちづくりという観点では適しているが池田町に移住をしたい人が住居の新築を考えた時、あまりにもエリアの限定や建築方法の制約があるとネックになると思われる。

<井上副会長>

成果指標の 3、集合住宅の建築件数が達成率 25%で課題の欄においては目標達成が困難な見込とあるが、これも土地開発公社の解散が影響しているのか。

<宮澤課長>

土地開発公社の解散による影響は新規の造成に係る部分で、集合住宅については民間の開発が頼りという中、誘致も難しく、町の中に空いている土地も少ないということから目標達成が困難であるということ。

<井上副会長>

集合住宅の建築は民間頼みということで、そうなると基本目標2の子育て支援に係る話に戻るが、出生率の低下は子育て世帯が町中に居を構えやすいアパートが少ないことが要因にあると福祉課長が回答されていたがそのアパートの増加が民間頼りとなるとその問題の解消も困難であるということか。

<宮澤課長>

確かに住むところが少ないということは常に課題としてある。町有地など開発可能な場所を考えて、将来的に取り組んでいきたいと考えている。

3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策 (5)移住定住の促進

<坂井委員>

私たちが移住協力店として相談を受けた内容を移住定住係に「移住相談カード」として提出しているが、その後のフォロー体制はどうなっているか。

<宮澤課長>

提供いただいた移住希望者の情報は総務課長、町長まで情報共有をしている。また、その移住希望者が情報提供など何らかの対応を求めている場合は係で全て対応している。

<坂井委員>

移住協力店制度をより有効に活用されたい。当店民宿山想は移住協力店に加盟しており、予想以上に池田町に移住したいという方のご宿泊が多く、昨年1年間で当店の宿泊者数の20%が移住相談に来られた。住むところや仕事の問題を踏まえても、池田に住みたいという方が多い。移住補助金が少ないため魅力が弱いという話が出たが、当店に移住相談をされる方からはその話はほとんど出ない。したがって金額的な問題はそんなに重要ではないのではないか。重要なのは、小さい町だからこそできる、きめ細やかな対応ではないか。

<宮澤課長>

確かに移住希望者が求める条件として、景観や環境などを重視される方が多いのも事実だと思うが、補助金が他自治体と比べ見劣りすることは一つの判断材料になることは否めない。現在、移住定住係が移住者増加のためにはどのような対策を取ればよいか、調査・研究を進めているためその結果を踏まえて対策を講じていきたい。

4 産業に係る施策 (1)農業の振興・森林の保全活用

<片瀬委員>

農業委員会としての要望になるが、農業従事者の後継問題の解消、10年後の池田町が安定

して農業生産が行えるための体制づくりをお願いしたい。例えば、公社を設立して、若い就農希望者に 5～10 年学んでいただき、その方達に今後の池田町の農業を担って行っていただけるような体制構築をお願いしたい。

<丸山委員>

農業公社について片瀬委員からも話があったところだが、池田町においても他地域と同様米の値段が下がっており、生産者の経営維持が困難な状況だが、この状況では将来的にそれぞれの生産者が個々で保有している農地を維持していくことについて、誰か・どこかがまとめて担う必要が出てくると思う。町が先頭に立って行うのか、あるいは民間や農協など、他の機関が行うのか、どのように考えているか。

<大澤課長>

米の価格下落、農業生産者の高齢化の進行、さらに池田町においては全体の約 95%が 2ヘクタール以下の小規模農家であるという背景から、池田町の農業の将来について町としても非常に危惧している。現在町では農業振興協議会を設立して協議している中で、米・大豆・麦に頼る池田町の農業を果樹や野菜園芸にシフトさせていくべきかどうかという検討を進めているところである。

また農業の担い手の問題については、町が担い手の中心となつての運営は難しいと言わざるを得ない。したがって町で主導しながら農業法人を立ち上げるという池田町農業振興協議会の提言があり、実現までは険しい道になるが、そういった中で今から農業の担い手確保に取り組む必要があると考えている。農業生産者の後継者不足問題の中で、町としては今年 4 名の地域おこし協力隊を将来の農業の担い手ということで雇用している。担い手の全てを地域おこし協力隊に頼るわけではなくあくまでも担い手確保事業の一環ではあるが、例えば協力隊員が将来的に池田町の農業経営体に所属し、事業継承するなどの役割が期待できればと考えている。

4 産業に係る施策 (4) 観光の振興

<坂井委員>

成果指標 1 の観光地利用者の延宿泊客数は、どのように調査して算出しているのか。

<大澤課長>

観光協会から町内の主要宿泊施設に直接お聞きする形で概数を把握している。なお、外国人旅行者は町で直接調査している。

4 産業に係る施策 (5) 6次産業化の推進

<加藤委員>

評価指標 1 のハープセンター利用者数が令和 2 年度から 4 年度にかけて、年々下がっている。この原因は本当にコロナ禍の影響だけだろうか。

<大澤課長>

令和元年度の利用者 20 万人からの急激な落ち込みということと、遠方から来られる方の利用が少なかったという施設側の話からも、コロナ禍が利用者減少の主要因と考える。

<加藤委員>

ハーブセンター利用者の数値は、道路西側のハーブセンターのみの利用者数と東側のハーブガーデンも含めた利用者数のいずれか。

<大澤課長>

数値はハーブセンターの利用者のみで、東側のハーブガーデン利用者を含まない。

<加藤委員>

観光関係の評価指標がコロナ禍の中でも回復兆候にあるため、ハーブセンターを含めた道の駅周辺の集客を増やす努力が必要だと思う。休日や朝の時間帯にハーブセンターを通りかかると、駐車場にキャンピングカーが停まっている様子やあずまやで朝食を摂っている人の姿を見かけるが、例えば道の駅の店舗利用としてだけでなく、あの場所のグランピング・キャンピングの施設としての活用の可能性はあるか。

<大澤課長>

集客数の増加については、東側のハーブガーデンでのイベント実施が多く、人出が伸びていると聞いているので、ハーブセンター・ハーブガーデンを一带としてハーブを学び・楽しむエリアとすることで相乗効果に期待している。

また、道の駅はどなたでも気軽に利用できる場所なので、キャンピングカーで泊まる方がいるというのは事実であり町として禁止するものではないが、かといって特に電源を設置するなどしてキャンプ・グランピング利用の推進を図ることは現状考えていない。

5 福祉と人権に係る施策

質疑なし

6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策 (2)開かれた町政と協働のまちづくり

<加藤委員>

町からの情報発信に係る今後の方向性について、次期計画策定に向けた要望。町民向けメールや広報、ホームページ以外に SNS の活用についての検討というところも触れられているが、LINE のオープンチャットなど民間サービスの活用についての検討・研究を一緒に進めていきたい。

6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策 (3)財政の健全化

<丸山委員>

財政調整基金と公共施設整備基金の現時点での残高は。

<丸山課長>

9月議会で決算の承認を得てからの積み立てになるため概算になるが、財政調整基金が約

5億2700万円、公共施設整備基金は10億2027万円ほどで、9月議会での決算承認後に剰余金を若干積み立てることで、その他の基金の関係を含めトータルで23億円ほどになる想定である。

<丸山委員>

公共施設整備基金のあり方についてお聞きしたい。

<宮澤課長>

特定の施設に限定せず町の施設全般を対象として大規模改修に備えるための基金である。町内の各施設は軒並み老朽化しており改修の必要な施設が増えているため、現時点としては基金を積み増していきたいと考えている。

<丸山委員>

役場本庁舎も基金を取り崩して改修を行う対象に含まれているか。本庁舎の老朽化は進んでおり、また土地が借地であることから、何年後にどこに建てるかなどの具体的な計画はあるのか。

<宮澤課長>

本庁舎は基金による改修の対象だが、基金のうちいくらを本庁舎の改修分とするなど用途をあらかじめ決めているものではない。本庁舎の改修予定に関しては細かく具体的なことはまだ決まっていないが、個別施設計画では住数年後に大規模改修を要するとされている。ただしこの土地の借用期間が令和14年度までであるということから、場所をどうするかについてはまず考えていく必要があると考える。

<加藤委員>

意見だが、財政に係る各成果指標はどれも達成率が高いが、この目標の策定時(令和2年)には、財政の健全化は課題にはなっていたものの、池田町の財政難は令和3年に明らかに変わったと思うので、策定時段階では財政難の状況を脱却することを目標とした数値になっていないと思う。従って次期計画策定にあたってはこの目標値についても見直す必要があると考える。例えば建物の建替え費用やその他の個別の予算のための積立などを今後の計画に入れるという手法もあると思う。

6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策 (4) 行政の効率化・地域情報化の推進

<土屋委員>

意見のため回答は不要だが、取組結果・課題の欄において業務量が減らない中で人員の削減を行っており体調を崩す職員が増えているとのこと。現在の職員数は89人で、定員管理計画をかなり下回っている。職員の体調不良の原因は様々あると思うが、急激な職員減の影響もあると思う。経常収支比率における人件費の問題を考慮されての人員削減かと思うが、こと経常収支比率に関して池田町は類似団体と比べて高くはなく、さらに人件費に着目すると類似団体と比べて低い。財政難を立て直して行政サービスを継続させていくことは重

要だが、同様に適正な行政サービスを維持していくために職員が体調を崩さず働ける体制づくりが基本だと考えるので検討願いたい。

その他 全体に関して

<片瀬委員>

総合計画の目標設定の仕方、また町職員の総合計画への向き合い方についての要望。各施策の達成状況だけを見るとどれも概ね良いが、これは目標設定が低すぎるのではないか。子育て支援についての目標達成状況は70%程度と高いが結果として出生数は減少している。成果に繋がる目標設定と、その目標達成のための手法の検討をお願いしたい。

また、自分自身の役場での勤務経験から、総合計画に対しては課長未満の職員の関心が薄い、自分の所属部署の関わる部分でなければなお薄いという傾向があると思う。全職員が主体性を持って計画策定に携われる体制構築をお願いしたい。

また、理事者・課長のみなさんにおかれては職員が生きがいを持って働ける環境作りをお願いしたい。

<宮崎会長>

(要望のため、目標値設定に関わる部分のみ補足解説) 計画の目標値は、全て町の各業務の担当職員と委員により設定したもの。次期計画の目標値はまた同様に町と委員の皆様と共同で策定していくことになるのでお願いしたい。

<加藤委員>

先日、総合計画審議に係る提案書を提出した。前期計画策定後に財政難が明らかになり、それに対して行財政委員会が発足した経緯があると思うが、後期計画の策定に当たっては財政状況としっかり合致させる必要があると思う。

また、総合計画や評価シートを改めてみるとわかりづらいと感じる。範囲が広すぎて、全体的にはいい方向へ進んでいるように見えるがどうも重要なポイントが絞れていないと感じる。後期計画策定に当たっては5年後の目指す池田町の姿のような、ポイントを絞った明確なビジョンを考えていけたらいいのではと思い提案書を提出した次第なので、また読んでいただけたらと思う。

<塩原係長>

いただいた提案書は幹部職員の中で共有している。加藤さん以外の委員の皆様にも共有したほうがよいか。

(そのほうが良いという各位のリアクション)

<塩原係長>

では提案書については議事録の送付と合わせ委員の皆様にも共有させていただく。

以上